

冬の催し案内

【福祉法律相談の開催】

介護・相続・成年後見などの相談に弁護士が応じます。対象は市内在住の人。各先着4人。時間はいずれも13：30、14：00、14：30、15：00から30分間。車での来所は不可。日にち・場所は、次のとおりです。
①教養センター(笛田) 2月27日(木) 電話：32-1221
②今泉さわやかセンター 3月2日(月) 電話：45-4611
③玉縄すこやかセンター 3月4日(水) 電話：47-1338
申し込みは、2月3日以降に電話か直接、希望のセンターへ。

【ワンコインバスツアー】

日 時：2月21日(金)9：30～15：00
対 象：市内在住の60歳以上の方
内 容：老人福祉センターの1日を体験するワンコインバスツアーです。一人で、お仲間で、お気軽にお申込み下さい！
行き先：今泉さわやかセンター・教養センター
集 合：大船駅東口バスロータリー 9：30
費 用：500円(昼食代として) 定 員：20名
受 付：2月3日(月)開始 電話32-1221 教養センター

今泉さわやかセンター

健康づくり講座「脳トレ・体操で元気アップ!!」

日 時：2月28日(金)・3月6日(金)・3月13日(金)10：00～11：30(全3回)
対 象：市内在住の60歳以上の方
内 容：ご自宅でもできる体操で、運動習慣を身につけるプログラムと脳トレ！
講 師：介護予防運動指導員 黒田智美さん
定 員：20名 受 付：2月3日(月)開始

玉縄すこやかセンター

健康づくり講座「骨密度・血管年齢を知ろう」

日 時：3月3日(火) 10：00～12：00
対 象：市内在住の60歳以上の方 先着24名
内 容：骨密度・血管年齢の測定と健康増進について
講 師：鎌倉市市民健康課 保健師
受 付：2月3日(月)開始

【老人福祉センターサークル紹介】※名越やすらぎセンターは、耐震工事のため休館中です。

各老人福祉センターでは、音楽・絵画・陶芸・ダンス・スポーツ・囲碁などのサークル活動が活発に行われています。

教養センター ☎(32)1221

手芸・工芸サークル(編み物・竹細工)を紹介しします。
●さくら16 ●竹友会 ●珍竹林



さくら16



竹友会

今泉さわやかセンター ☎(45)4611

音楽サークルを紹介しします。
●コーラスみどり ●大正琴すずらの会
●さわやかオカリナ ●歌声こずえサロン



コーラスみどり



大正琴すずらの会

玉縄すこやかセンター ☎(47)1338

囲碁クラブと将棋クラブを紹介しします。
●すこやか囲碁クラブ ●大船天元会
●棋士会 ●将棋クラブ



すこやか囲碁クラブ



将棋クラブ

社会福祉のためにご寄付をいただいた方々

(令和元年10月1日～令和元年12月31日)(順不同)

- 個人 ●海老澤 孝仁 様
団体 ●湘南ダンスサークル連絡会 様
●ミュージックボックス 様

ご寄付ありがとうございました。

個人1名、団体2団体、匿名1名1団体
ご寄付金額 **141,000円**

腰越なごやかセンター 【津西】 ☎(31)0800

親子パン作り体験 日時：2月29日(土)10：00～13：00頃まで
お子さん、お孫さんと一緒に、好きなパンを焼いてみませんか？
かまくらベーカリーの協力で行います。(問合せ：なごやかセンター)

自分も楽しい孫育て・たまご(他孫)育てのヒント

日時：3月1日(日)10：00～12：00 講師：NPO法人子育て・ニッポン理事長 ほうだあきこさん
(問合せ：鎌倉市市民健康課 61-3945)

なごやかセンターでは、自由参加のプログラムがたくさんあります！
ホームページをご覧ください。<http://nagoyaka.roukyou.gr.jp>

募集 賛助会員



鎌倉市社会福祉協議会の活動に賛同し
会員となっただけの方

鎌倉市社会福祉協議会は、市民の皆さまや鎌倉市に事業所のある企業さまと共に
鎌倉市の福祉の向上と、「みんながつながる、支え合い、助け合うまちかまくら」の
実現を目指しています。地域福祉推進の活動に賛同していただける皆さまのお力
添えをお願いいたします。

《年会費》1口**1,000円** 賛助会員の受付は
社協窓口にてお申込みください

銀行振込の場合はお電話(23-1075)でご連絡の後、下記口座までお願いいたします。
スルガ銀行 鎌倉支店 普通 1285845
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 富田英雄

税制優遇措置が
受けられます！ 本会は、社会福祉法第109条の規定による社会福祉法人です。
社協の会費は個人、法人それぞれ税制の優遇措置が受けられます。

- ◆個人の場合◆
2,000円以上の寄付をした方は確定申告によって所得税法(第78条)の「寄付金控除」を受けることができます。また、市内在住の方は、個人住民税の「寄付金税額控除」を受けることができます。
◆法人の場合◆
確定申告によって、法人税法(第37条)の規定により、一定の限度内で「損金算入」することができます。
(社会福祉法人に対して支出された寄付金については、一般の損金算入(一般寄付金)の枠の他に、これと同額枠の特別損金算入枠が認められ、限度額が大きくなっています。)
※ 寄付金控除についての詳細は、所管の税務署へお問合せください。

全国共済
定年退職を迎える方・年金受給者の方へ
月掛金 **2,000円**の保障
総合保障2型 入院保障2型
熟年2型 熟年入院2型
お問い合わせと資料のご請求は ☎ **0120-550-366**
※電話番号はお間違いないようにご注意ください。
◆資料請求受付時間／月～金 9：00～21：00 土・日・祝日 9：00～15：00
共済取扱団体／神奈川県 全国共済神奈川県生活協同組合 〒231-0014 横浜市中区常盤町5-60 <http://www.zenkokukyosai.or.jp/>
共済元受団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 〒336-8508 埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>
他県で県民共済と呼んでいる制度は、神奈川県ではこの「全国共済」のことです。全国共済グループは、全国39都道府県で保障事業を行っています。

鎌倉の印刷屋
(有) **松井印刷**
〒248-0034 鎌倉市津西1-4-33
phone 0467-32-2763
facsimile 0467-32-4472
Mail info@matsui-insatsu.co.jp
お気軽にご連絡ください。
少部数でも大歓迎！
名刺・封筒・伝票・冊子製本等 各種取り扱い。